

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2026/8/24 号 (No. 708)

=====

【北京事務所からのお知らせ】

○ 【北京発中国 IP 情報】 知財関係法規、情報の和訳掲載のお知らせ

以下の知財関係法規、情報について和訳を作成し、弊所 HP に掲載しました。

- ・「知識財産権の保護及び活用に関する第 15 次 5 カ年計画」(2026 年 7 月 31 日発表)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/gov/20260731_jp.pdf

- ・集積回路配置図設計保護条例 (2026 年 10 月 15 日施行)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/admin/20261015.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・北京事務所 知的財産権部

Tel: +010-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 最高人民法院、著作権民事紛争の司法解釈を改正 9 月 1 日施行(最高人民法院公式サイト 2026 年 8 月 20 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家市場監督管理総局、営業秘密保護の革新的取り組みを公表(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 14 日)
2. 中国、「十五五」知財計画で 6 項目の主要指標を設定(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 14 日)
3. 中国、データ財産権登録制度の運用指針を発表 全国統一データ市場の構築を促進(国家データ局公式サイト 2026 年 8 月 10 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 江蘇省、バイオ合成分野で広域特許予備審査体制を活用 49 日で権利化(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 19 日)

2. 浙江省、海外知財リスクを統一保険で保障 企業の海外展開を支援(国家知識産権網 2026年8月18日)
3. 上海、データ製品の知財登録を推進 7月末までに1592件を登録(中国保護知識産権網 2026年8月17日)
4. 福建省、地理的表示の活用促進へ 2026～2028年の実施計画を策定(国家知識産権網 2026年8月13日)
5. 合肥で知財ABSを設立 「知財+科技イノベーション+先進製造」で全国初(中国保護知識産権網 2026年8月19日)

【華南地域】

6. 広東省、特許侵害紛争の行政裁決を強化 今年1～7月の処理件数は全国最多(中国保護知識産権網 2026年8月19日)
7. 深セン、知財公共サービスガイドを改訂 サービス項目を43項目に拡充(中国知識産権資訊網 2026年8月18日)

【その他地域】

8. 陝西省、2027年までに技術移転人材5000人を育成(中国知識産権資訊網 2026年8月17日)

○ 司法関連の動き

1. 全国初、AIの「幻覚」を悪用した商標権侵害訴訟に10万元の司法制裁(中国知識産権資訊網 2026年8月19日)
2. 蘭州市検察機関、知財保護の典型事例8件を公表 地理的表示も対象(最高人民検察院公式サイト 2026年8月19日)

【中央政府】

1. 市場監督当局が営業秘密侵害383件を摘発 企業の知財保護を強化(国家市場監督管理総局公式サイト 2026年8月20日)

【華北地域】

2. 天津の展示会、行政・司法・仲裁などが連携して知財保護を支援(中国保護知識産権網 2026年8月19日)

【その他地域】

3. 黒龍江省、高価値商標の保護で6機関連携 重点保護名簿制度を導入(国家知識産権網 2026年8月18日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 蘇州工業パークの2社、WIPOグローバル賞を受賞 知財で海外展開を支援(中国知識産権資訊網

2026 年 8 月 18 日)

○ 統計関連

1. 中国、1～7 月の固定資産投資 6.7%減 知財製品への投資は 9.1%増(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 19 日)
2. 貴州省、上半期に「六大産業クラスター」で 5008 件の特許を登録(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 17 日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 最高人民法院、著作権民事紛争の司法解釈を改正 9 月 1 日施行★★★

最高人民法院は 8 月 20 日、「著作権民事紛争事件の審理における法律適用に関する若干問題の解釈」の改正決定（法釈〔2026〕18 号）を公布した。2020 年改正著作権法を適切に適用するための措置で、9 月 1 日から施行する。

改正では著作物の「公衆への公開」の認定基準を明確化した。「著作権者自ら、またはその許諾を得て」という従来の限定を削除し、不特定の者に作品を公開することを「公衆への公開」と定義した。公衆が実際に内容を知ったかどうかは要件とせず、第三者による侵害行為で作品が公開された場合も含む。

また、「合理的使用」の適用ルールを細分化した。「合理的使用」に関する規定では「屋外の公共の場所」にある美術作品という従来の表現を「公共の場所にある美術作品」に改め、2020 年改正著作権法との整合を図った。

さらに、新聞・雑誌転載の法定許諾制度の適用範囲を明確化した。新聞・雑誌とインターネット情報サービス事業者との間の相互転載や、インターネット情報サービス事業者同士による既発表作品の相互転載について、法定許諾制度の対象外と明記。著作権者の許諾を得た上で、報酬を支払う必要があるとした。

今回の改正は、著作権紛争を巡る判断基準を細分化し、司法判断の統一を図るものとなる。

(出典：最高人民法院公式サイト 2026 年 8 月 20 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/509271.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家市場監督管理総局、営業秘密保護の革新的取り組みを公表★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は 8 月 4 日、全国営業秘密保護イノベーション試行の第 1 弾となる典型的な取り組みを公表した。

浙江省寧波市は全国初の営業秘密保護保険商品を導入し、権利侵害への対応費用と事業損失を補償する保険制度を構築した。企業技術秘密保護条例を改正して保険制度を法制化するとともに、保険料の最大 50% を補助し、これまでに約 100 社が加入している。

広東省仏山市は営業秘密の価値を活用した金融支援に取り組み、営業秘密を担保とする融資制度を全国に先駆けて導入した。全国でこれまで最高額となる営業秘密担保融資を実施し、全国初の融資受付窓口も設置して、価値評価から融資まで一貫して支援している。

四川省成都市武侯区は営業秘密保護のデジタルサービスミニプログラムを導入し、企業のリスクを多面的に診断して改善策を提案する仕組みを構築した。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 14 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202608/1997317.html>

★★★2. 中国、「十五五」知財計画で 6 項目の主要指標を設定★★★

中国国務院はこのほど、「知的財産権保護・活用『十五五』計画」を発表し、「人口 1 万人当たりの高価値特許保有件数」など 6 項目の主要な予測指標を設定した。

6 項目は、人口 1 万人当たりの高価値特許保有件数、知財・特許集約型産業の付加価値額の対 GDP 比、著作権産業の付加価値額の対 GDP 比、知的財産権使用料の輸出入総額、地理的表示製品の直接生産額、知財保護に対する社会満足度である。これらは、イノベーションの質、知財の実体経済への貢献、知財貿易の活発度、特色ある産業・地域の振興、知財保護環境をそれぞれ評価する指標となる。

国家統計局統計科学研究所の何平研究員は、6 指標が質の高い知財創出から産業化、市場価値の実現、ビジネス環境の改善までを一連の流れとして評価するものだと指摘した。前 5 項目は統計データに基づく「ハードデータ」であるのに対し、社会満足度は「ソフト評価」に当たり、両者を組み合わせることで知財発展の質や持続可能性をより客観的に評価できるとした。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 14 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147863

★★★3. 中国、データ財産権登録制度の運用指針を発表 全国統一データ市場の構築を促進★★★

中国国家データ局はこのほど、「データ財産権登録業務指針（試行）」を発表し、登録機関の管理、登録手続き、登録証明書の活用などについて統一的な指針を示した。データ財産権登録制度を通じ、データの流通・取引コストを削減し、全国統一データ市場の構築を促進する。

データ財産権登録は、無形資産であるデータの「身分証明書」に相当する登録証明書を発行する仕組みである。信頼性のある登録機関がデータの内容、出所の適法性、権利関係などを審査した上で登録証明書を発行する。登録証明書は、データの権利帰属や適法性を示す証明として活用される。

国家データ局の担当者は、「今後、データの市場化・価値化の手法が増えるにつれて、データ財産権登録証明書の役割も多様化し、データ要素市場における資源配分を促進する重要な役割を担う」と述べた。

同局は、「指針」の実施を着実に進めるため、主に 3 つの取り組みを進める。第一に、国家データ

財産権登録サービスシステムを稼働させ、データ財産権登録を段階的に実施する。第二に、制度の運用状況を適時に検証し、試行を通じて実践的な経験を蓄積する。第三に、データ財産権登録制度とデータの流通・取引、利益配分、安全管理などの制度との連携を強化し、制度運用上の課題を解消する。これにより、データの市場化・価値化を加速させる方針である。

(出典：国家データ局公式サイト 2026 年 8 月 10 日)

https://www.nda.gov.cn/sjj/swdt/mtsy/0810/20260810163708937604060_pc.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 江蘇省、バイオ合成分野で広域特許予備審査体制を活用 49 日で権利化★★★

江蘇省で初めて地域をまたいだ特許予備審査制度を利用して権利化された特許がこのほど、無錫市で実用化に向けて動き始めた。江南大学の研究チームが開発したバイオ合成分野の特許「高純度 L-スレオニン酸マグネシウムの生合成方法」で、無錫市知的財産保護センターの支援により、出願からわずか 49 日で権利化された。

同特許は、バイオ医薬品の重要原料を製造する技術である。高純度かつ低コストでの量産を可能にする生合成技術を開発した。

出願時、この特許の国際特許分類（IPC）は無錫市の予備審査対象外だった。そのため、通常であれば権利化まで約 2 年かかると見込まれていた。これに対し、同センターは研究チームに対し、特許発掘や成果移転に関する支援を行った。さらに、江蘇省知識産権局の指導の下、同省の「1+13+N」知財迅速・協同保護体制を活用した。バイオ医薬分野の予備審査に対応する他地域の知財保護センターに審査を引き継ぐことで、迅速な権利化を実現した。

今回の取り組みは、無錫市知的財産保護センターが知財サービスを強化し、地域間の協同保護の仕組みを活用した事例となった。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 19 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202608/1997398.html>

★★★2. 浙江省、海外知財リスクを統一保険で保障 企業の海外展開を支援★★★

浙江省知識産権局と国家金融監督管理総局浙江監管局はこのほど、「2026 年度浙江省海外知的財産リスク統一基礎保障保険实施方案」を発表し、政府主導、民間運営、協同推進、リスク分担による海外知財リスク保障制度を構築した。

同方案は対象企業や補償内容、実施手続きを定め、海外知財侵害責任保険など 4 種類の保険商品を統一基準、統一保険料、統一した保険金支払いルールで運用する。企業はウェブサイト「浙江知的財産権オンライン」から申請し、支援枠は先着順で割り当てられ、保険会社と企業が個別に契約を結ぶ。

また、統一保険のモデル効果を生かして保険会社による多様な商品開発を促し、統一保険を基礎に民間保険を補完とする多層的な保障体系を段階的に構築する。これにより、企業の海外での知財権利保護にかかるコストの軽減を図る。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 18 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/18/art_57_207778.html

★★★3. 上海、データ製品の知財登録を推進 7 月末までに 1592 件を登録★★★

上海市知識産権局の担当者はこのほど、上海市におけるデータ製品知的財産権登録の試行状況を紹介し、今年 7 月末までに 2245 件の登録申請を受理し、1592 件を登録・証書発行したと明らかにした。現在、全国 29 省のデータ製品が上海で登録申請を行っており、域外からの申請が 30%を占め、試行事業の全国展開への効果が表れ始めている。

担当者によると、今年 1～6 月の申請・登録件数はいずれも前年同期の 4 倍を超えた。登録済みのデータ製品（Douyin、タオバオ、証券など大規模データ製品を除く）はライセンス供与、取引、サービスを通じて約 203 億元の経済価値を生み出し、24 社がデータ知的財産権を活用して 5 億 4700 万元の担保融資を実現した。（1 元は約 23.5 円）

この中で、上海倍通医薬科技諮詢有限公司は黄浦区知識産権局の「1 対 1」支援を受け、医薬・ヘルスケア分野では上海市初となるデータ製品知財担保融資 1000 万元を実現した。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 17 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202608/1997367.html>

★★★4. 福建省、地理的表示の活用促進へ 2026～2028 年の実施計画を策定★★★

福建省市場监督管理局（知識産権局）はこのほど、同省教育庁、科学技術庁、工業・情報化庁、農業農村庁、商務庁、文化・観光庁、供銷社、国家金融監督管理総局福建・アモイ監管局などと共同で、「福建省地理的表示活用促進事業実施計画（2026～2028 年）」を策定した。

同計画では品質管理・保護の強化、金融による支援・イノベーションの促進、業態融合・高度化、人材育成・普及啓発体制の整備、台湾・海外への展開強化の 5 分野で重点施策を打ち出した。地理的表示の資源データベースや標準・トレーサビリティ体系を整備し、侵害・模倣品を取り締まるほか、専用融資や侵害損失保険、製品品質賠償責任保険などを開発する。

また、地理的表示と文化・観光、電子商取引、産業チェーンの融合を進め、観光ルートや販売プラットフォームを整備する。関連講座や技能研修を実施するとともに、台湾との特色産業連携を深め、中国・EU、中国・タイの地理的表示保護協定を活用して海外展開を支援する。

同計画は 3 年間で段階的に実施し、「登録・育成一品質管理一活用・事業化一融合・発展一普及・PR」の全プロセスをカバーする発展体制を構築し、地理的表示の資源面での優位性を産業面の優位性へと速やかに転換する。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 13 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/13/art_57_207710.html

★★★5. 合肥で知財 ABS を設立 「知財+科技イノベーション+先進製造」で全国初★★★

8 月 17 日、安徽省合肥経済技術開発区は、先進製造分野の知財資産支援特別計画がこのほど設立

されたと発表した。知的財産、科技イノベーション、先進製造を組み合わせた資産証券化（ABS）商品として全国初となり、知的財産を資産に転換する新たな資金調達手段を軽資産型の科技イノベーション企業に提供する。

同計画では優先順位の利率を 1.55% とし、同種商品の過去最低水準を更新した。6930 万元（1 元は約 23.5 円）を調達し、11 社のハイテク企業を支援するとともに、37 件の登録済み特許を資金化した。調達資金の 7 割超は合肥経済技術開発区の先進製造分野に投入される。

科技イノベーション企業は固定資産が少なく、従来の担保融資を利用しにくい。同計画は企業が保有する知的財産を取引可能な金融資産に転換することで、「知的財産＋科技イノベーション＋先進製造」の仕組みにより、知財金融による実体経済支援の新たな取り組みとなった。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 19 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202608/1997387.html>

【華南地域】

★★★6. 広東省、特許侵害紛争の行政裁決を強化 今年 1～7 月の処理件数は全国最多★★★

広東省知識産権局はこのほど、特許侵害紛争の行政裁決について、審理手続きの規範化、判断基準の統一、審理体制の強化に向けた措置を打ち出した。国家知識産権局によると、今年 1～7 月、広東省は行政裁決を 644 件受理し、714 件を処理しており、処理件数は全国最多となった。

広東省は、重大事案を国、省が担当し、通常事案を市が主体となって処理する 3 段階の体制を構築。市レベルの知識産権部門の役割を明確にするとともに、市・県の共同審理などを通じて処理能力を補強し、省が事案全体を審査することで審理の質を確保する。

また、調停と行政裁決の連携を強化し、和解が成立した場合は調停書を作成し、調停が成立しない場合は速やかに裁決する運用を進める。さらに、重大・難易度の高い案件については省知的財産保護センターで集中審理し、保護センターなどに標準化された口頭審理廷を設置するほか、行政裁決と特許無効手続きの連携も検討する。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 19 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202608/1997385.html>

★★★7. 深セン、知財公共サービスガイドを改訂 サービス項目を 43 項目に拡充★★★

深セン市知識産権局はこのほど、「深セン市知的財産権公共サービス事項取扱ガイド（第 3 版）」を発行した。同ガイドは、知財の創出、保護、活用、管理、国際協力の全過程をカバーし、サービス項目を 43 項目に拡充した。

新版では、データ知財と著作権に関するサービス項目を新設したほか、特許実施許諾の登録・変更・抹消やオープンライセンスの撤回に関する手続きを明確化し、海外での権利保護に関する手続きも整備した。また、特許の迅速審査の対象分野を拡大し、従来の新エネルギー、インターネットに加え、宝飾品加工、高度設備製造を新たに対象とした。これにより、深センの重点産業における迅速な権利化のニーズに対応する。

香港に関する知財サービスも充実させ、複数の相談窓口や関連サービス、香港知識産権署の公式検索サービスを統合した。深セン・香港間で事業を展開する企業の知財関連手続きの利便性向上を図る。

サービス窓口では、知的財産権保護センターを拠点に、特許、商標、地理的表示、権利保護、相談などを一括して扱う知財専門サービスホールを整備するとともに、市民センター総合ホールに商標受付窓口を設置した。すべてのサービスについて、オンライン、窓口、郵送の3方式で手続きできるようにした。

深セン市は近年、市、区、街道、産業パークの4層からなる知財公共サービス網の構築を進めており、現在までに国家級6カ所、省級3カ所、市級20カ所のサービス拠点を整備している。(出典：中国知識産権資訊網 2026年8月18日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147904

【その他地域】

★★★8. 陝西省、2027年までに技術移転人材5000人を育成★★★

陝西省は「技術マネージャー人材育成行動計画（2025～2027年）」に基づき、2027年までに技術移転・成果転化を担う専門人材を新たに1000人育成する。技術マネージャーは、研究成果と企業ニーズをつなぎ、研究者の起業や事業化を支援する役割を担う。現在、同省では1718人が活動している。

西北工業大学の無人農業車プロジェクトでは、技術マネージャーが特許技術の整理、事業化計画の策定、資金調達、政府や大手農業企業との連携を支援し、その報酬として5%の株式を取得した。現在、15台以上の無人農業車が稼働し、無人散布や無人除草を実現している。

2025年1月には西安交通大学に全国初の技術マネージャー学院が設立され、技術・投資・産業の専門家による合同講義を実施している。これまでに3000人以上を研修し、2025年には最上位の「金牌」技術マネージャー13人、優秀技術マネージャー27人を選出した。2027年までに5000人を育成し、優秀者200人以上、金牌人材60人以上を選出する方針である。

(出典：中国知識産権資訊網 2026年8月17日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147898

○ 司法関連の動き

★★★1. 全国初、AIの「幻覚」を悪用した商標権侵害訴訟に10万元の司法制裁★★★

中国で人工知能(AI)の「幻覚」を意図的に誘導して虚偽の証拠を作成し、商標権侵害訴訟を起こしたとして、企業に10万元の司法制裁が科された。AIを悪用した証拠捏造に対する司法判断として全国初の事例とされる。(1元は約23.5円)

事件では「智速邁」の登録商標を保有する山東省の企業が、百度で特定のキーワードを検索した際、別企業のサイトにつながる広告リンクが表示されたとして、商標権侵害を主張した。しかし、上海市青浦区人民法院の審理で、同社が実際には侵害リンクを確認できていないにもかかわらず、百度のAIシステムに対して高頻度かつ集中的な検索を繰り返し、「智速邁」と別の企業・製品との誤った関連付けを学習させ、虚偽の関連付けを作り上げて提訴したことが判明した。

裁判所は侵害の事実を認めず、請求をすべて棄却。その後、虚偽の証拠作成や事実のねつ造、訴訟権の濫用に当たるとして 10 万円の罰金を科した。

上海知識産権法院（知財裁判所）はこのほど、同社の再審申立てを退け、罰金処分を維持した。AI の利用そのものを問題視するのではなく、司法手続きにおいて AI を意図的に操作し、虚偽の証拠を作り出す行為に厳格な姿勢を示した形である。裁判所は、訴訟当事者に誠実な訴訟活動と AI の適正な利用を求め、AI 活用における法的な一線を明確にした。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 19 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147917

★★★2. 蘭州市検察機関、知財保護の典型事例 8 件を公表 地理的表示も対象★★★

甘肅省蘭州市の検察機関はこのほど、商標権侵害、著作権侵害、「甘味」ブランドの地理的表示などを対象とする知的財産保護の典型事例 8 件を公表した。刑事、民事、行政、公益訴訟の各検察機能を組み合わせ、犯罪の処罰や損失回復だけでなく、紛争解決や再発防止にも取り組んだ。

典型事例には登録商標の偽造・侵害品販売、電子刊行物の著作権侵害のほか、桃や小麦に関する地理的表示製品の保護を求める行政公益訴訟などが含まれる。また、捜査・裁判機関の違法な手続きや法適用の誤りを是正する抗訴や監督事例も取り上げた。

蘭州市検察機関は、文化・クリエイティブ分野の著作権や著名商標、団体商標などの保護を強化するとともに、個別事案で判明した業界の監督上の問題について検察建議を行い、関連業界の管理制度や監督体制の改善を促している。個別事案の処理を業界全体の改善につなげることで、知財侵害の再発防止を図る。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 8 月 19 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202608/1997418.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 市場監督当局が営業秘密侵害 383 件を摘発 企業の知財保護を強化★★★

中国国家市場監督管理総局 (SAMR) がこのほど開催した「営業秘密を保護し、産業発展を支える」をテーマとする記者会見で、2024 年以降、全国の市場監督当局が営業秘密侵害事件 383 件を摘発したことが明らかになった。

営業秘密とは公衆に知られておらず、商業的価値を持ち、権利者が秘密保持のための措置を講じている技術情報や営業情報などを指す。知的財産の一つである一方、その性質上、不正競争の対象となりやすい。技術革新のスピードが速まり、企業間の連携が深まる中、営業秘密の保護は企業の競争力やイノベーションを守る上で重要性を増している。

同総局は、営業秘密の保護は企業の競争力やイノベーションを守るだけでなく、イノベーション主導型発展の推進や、良好なビジネス環境の整備にもつながる重要な取り組みだと指摘した。

また、最新の不正競争防止法改正では営業秘密侵害に対する処罰がさらに強化された。今年 2 月に

は同総局が「営業秘密保護規定」を公布し、行政当局の取締りや企業のコンプライアンス対応について、より具体的で実務的な指針を示している。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026 年 8 月 20 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_13cb0b783f3b42668c089a2ce1b58a46.html

【華北地域】

★★★2. 天津の展示会、行政・司法・仲裁などが連携して知財保護を支援★★★

中国天津投資貿易商談会がこのほど、国家コンベンション・展示センター（天津）で開催された。天津市濱海新区知識産権保護センターは、行政、司法、仲裁、専門機関が連携する「行政＋司法＋仲裁＋専門機関」の体制により、展示会の知財保護を総合的に支援した。

同センターは、行政機関、司法機関、仲裁機関、業界団体と共同で知財権利保護支援ワークショップを設置。老舗ブランド、無形文化遺産のクリエイティブ製品、テクノロジー関連消費財、越境商品などが出展される今回の展示会に向け、商標模倣、コンテンツ盗用、越境 EC における権利侵害などを想定した対応計画を策定した。

会期中は重点展示エリアを巡回し、知財リスクへの注意喚起資料などを配布するとともに、100 人余りからの相談に対応した。侵害申立てについては、現場での確認、専門的な判断、簡易な紛争の迅速処理を組み合わせ対応し、複数の紛争を解決することで、企業の権利救済に要する時間を短縮した。

同センターは今後、今回の取り組みを検証して連携体制を改善し、大規模展示会向けの迅速な知財保護サービスをさらに強化する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 19 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202608/1997393.html>

【その他地域】

★★★3. 黒龍江省、高価値商標の保護で 6 機関連携 重点保護名簿制度を導入★★★

黒龍江省知識産権局はこのほど、省高級人民法院、省人民検察院、省公安厅、省市場監督管理局、ハルビン税関と共同で「黒龍江省重点商標保護名簿管理弁法」を発表した。市場での認知度やブランド力、経済効果が高い登録商標を保護名簿に登録し、重点商標を継続的かつ効果的に保護する仕組みを構築する。

同名簿を活用し、関係機関は知財保護に関する一連の連携を強化する。具体的には、事件情報の共有、共同取り締まり、調査への協力などで連携し、商標権侵害・模倣行為への取り締まりを強化するとともに、権利救済支援のルートを整備して商標権者の権利保護を図る。

今後、黒龍江省知識産権局は制度の周知や研修を進め、第 1 弾となる重点商標保護名簿の申請・認定を実施する。重点商標の育成・保護を強化し、地域の特色ある産業の高度化を知財面から支援する。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 18 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/18/art_57_207779.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 蘇州工業パークの2社、WIPO グローバル賞を受賞 知財で海外展開を支援★★★

このほど発表された2026年WIPO グローバル賞で、蘇州工業パークの蘇州博萃循環科技公司与蘇州吉美瑞生医学科技公司的2社が受賞した。両社は生物医薬、ナノテクノロジー応用分野で、国際的に先進的な中核技術、世界規模の特許ポートフォリオ、優れた商標・ブランド価値が評価され、126カ国の約1300社の中から選ばれた。

WIPO グローバル賞は、WIPO が2022年に創設した中小企業向けの世界的な知財賞で、毎年約10社を表彰する。蘇州工業パークの知財部門は、世界規模での特許戦略策定から国際賞への応募まで一貫して支援している。重点企業の育成リストを設け、企業の成長段階に応じた知財サービスを提供するほか、特許ナビゲーションなどを通じて高価値特許ポートフォリオの構築を支援している。

2025年末時点で、同パークの有効な特許は3万6000件余りと蘇州市全体の約5分の1を占め、人口1万人当たり298.3件となった。知財担保融資も累計539件、77億1100万元に達した。(1元は約23.5円)

(出典：中国知識産権資訊網 2026年8月18日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147862

○ 統計関連

★★★1. 中国、1～7月の固定資産投資6.7%減 知財製品への投資は9.1%増★★★

中国国家统计局は8月17日、今年1～7月の全国固定資産投資の状況を発表した。農家を除く固定資産投資は26兆328億元となり、前年同期比6.7%減少した。一方、知的財産製品への投資は9.1%増加した。(1元は約23.5円)

産業別では、第1次産業が0.5%減の5329億元、第2次産業が2.1%減の9兆7709億元、第3次産業が9.5%減の15兆7290億元となった。工業投資は2.1%減少し、うち鉱業は3.3%増加したが、製造業は1.7%、電力・熱力・ガス・水の生産・供給業は5.3%減少した。

地域別では、東部が8.6%減、中部が6.4%減、西部が8.6%減、東北部が24.6%減となった。民間固定資産投資は9.4%減少し、7月単月の固定資産投資は前月比1.42%減少した。

(出典：中国保護知識産権網 2026年8月19日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202608/1997389.html>

★★★2. 貴州省、上半期に「六大産業クラスター」で5008件の特許を登録★★★

貴州省知識産権局によると、中国国家知識産権局(CNIPA)の「国家知識産権公共サービスプラットフォーム」が提供する貴州省の月次特許基礎データ(特許登録データ)では、今年1～6月に同省で登録された特許は8362件だった。このうち「六大産業クラスター」に属する特許は5008件で、全体の59.9%を占めた。

「六大産業クラスター」のうち、優位鉱物資源高度加工産業クラスターと新型総合エネルギー産業

クラスターの特許登録件数はそれぞれ 1585 件、1230 件で、六大産業クラスター全体の 31.6%、24.6% を占め、この 2 産業が第 1 グループとなった。

デジタル・スマート産業クラスターと新エネルギー・新素材産業クラスターは 879 件、710 件で、それぞれ 17.6%、14.2% を占め、第 2 グループとなった。醬香型白酒（白酒の一種）産業クラスターと先進装備製造産業クラスターは第 3 グループに位置した。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 17 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202608/1997371.html>

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved